

【議事録】 中間貯蔵施設に関する説明会②

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声が聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

日時：5月31日（土）15：00～16：40

場所：ゆうゆう十王・Jホール

出席：環境省、復興庁、内閣府被災者生活支援チーム、資源エネルギー庁、福島県

質疑応答

参加者：先ほどからいろいろとお話、ご説明を受けましたが、まず基本的に受け入れは反対です。なぜかと言うと、非常に検討するという表現が多く、具体的でないために、現段階ではわれわれとしては判断できないということです。それともうひとつは、最長30年で福島県外に最終処分場を建設する確実性がない。非常に先ほどからご説明を受けている中では、ないというふうに私は取りました。

それと、先ほど環境省の方が冒頭、説明いたしましたけど、こちらの分の資料の中で、今後の進め方で来年1月から共用を開始したいので、ぜひ協力をお願いしたいというお話がありましたが、まずここは住民説明会を今回行っていますけれども、出れない方も大勢いると思いますので、大熊町、双葉町で意見の吸い上げを行い、ホームページ、その上で再度説明会、これを行っていただきたいというように思います。

もうひとつは、先ほどの検討するという内容ですが、非常に多い。本来であれば、この説明会の中でその検討結果をご披露いただくというようなことではないかというふうに思っております。その下の段階のこちらのほうで、最終処分場についての考え方というのが載っておりますが、やはり具体的に、新聞等でもなんか一部出てますが、いつ、誰が、どこで、何を、いつまでにするんだという具体的な工程が、全然示されていません。これで信用してくださいというのは、非常に虫がいいような進め方ではないかと思っております。

続いてこちらのほうの基本的な文言の中で要は、土地についてですね。すみません。初めて見たもので。賃貸借を含むさまざまな選択肢について、制度面や手続き面などさまざま角度から検討を進めます、そしてお示ししますってあります。その次も検討していきます。住民票も政府内で検討していきますということで、この一番初めに戻れば、賃貸借を含むさまざまな、ということは賃貸借も行うということによろしいんですか。

それで、提案をいたします。質問と提案ですが、用地に関する関係については最終処分場化については、非常に政府、今までの進め方について疑念を持っております。そういう点では土地の売却ということに対しては、非常に反対をしております。そういう点で、これは土地については、30年で賃貸借契約をすると。当然土地を、いろいろな検討結果が出てきた段階で、最終的には売りたいというふうに判断をする方もいるかもしれない。そういう方が、町に、双葉町と大熊町に土地を売って、大熊町と双葉町が国に土地を貸すということに。で、これは両町の土地の所有者がこのお金はどうするかと言えば、当然国のほうで、極めてその自由度の高い交付金とは別に、大熊町と双葉町に無利息でお金を貸して、その返済としては両町で、賃料で30年かけて完済する、というようなこと。そういうことで行っていく。ということで、町、双葉町と大熊町、そして住民、土地の所有者などが一体となって、やはりこの30年というものをしっかりと見ていくことが必要だと思っております。

環境省：ありがとうございます。いろいろなお話、多岐にわたるかつ非常に具体的なご意見、ありがとうございます。まず最終処分のお話、ここがスタート地点になってるんじゃないかというふうに理解しておりますが、最終処分、非常に重い問題だと認識をしております。ただ、それを見つけてから、それが決まってからだというお話だと思っておりますが、実際、現在のところ、最終処分の場所も決まっております。しかしながら、先ほど申しましたように減容化の技術ですとか、あるいは放射能の低減と、そういうものに大きくよるところは間違いございませんし、またその間、それを中間貯蔵でやりながら考えていこうというところが現在の言える、私どもの考えているところでございます。

しかしながら、一方、県内の除染を進めて、福島県内の復興を進めるために一刻も早く仮置き場に、除染土壌を持って行って、その仮置き場から中間貯蔵施設に持っていくという非常に福島県復興のために、欠くべからざる作業も必要だと思っております。従いまして、現時点では最終処分場所はどこか、あるいはどんな技術があるのかというようなことをここでは確定的に申しませんけれども、とにかくそれは中間貯蔵をやりながら考えていくということになるかというふうに思います。

それと、個々の具体的なご提案、例えば、町との関係ですとか、あるいは30年後の町と国と地権者さまの関係というのは、具体なご指摘ございました。そういうものも含めまして、今日いよいよ直接住民の方からご意見をお伺いするという場でございます。まずは本当に具体的なご提案に対しましてはお礼を申し上げるとともに、それをしっかりわれわれも受け止めまして、この文章の中に載っておりますように、さまざまな角度から検討を進めてまいりますと書いておりますので、今いただいたご意見も含めて、さまざまな角度から検討を進めてお示ししていきたいと、このように思っておりますのでございます。

参加者：ありがとうございます。ただ、私が聞いているのは、先ほどのひとつひとつで言えば、賃貸借というのは含めてやるということでもいいですか、という、そういう個々の具体的なことを教えていただきたいです。それと、最終処分場について確定的なことがないというようなこと、まだ現段階では、という話はありませんでしたが、それであれば工程の中で、例えば大熊町と双葉町でやったようなボーリング調査等を全国で行って、それで全国展開の中で、ここは適地だ、ここは適地じゃないというのは分かるわけです。そういったことを進めていくというお話、方法でもあるわけです。そういったことも示さないということが問題だと言っているんです。

環境省：今、具体的な最終処分場の調査をすべきじゃないか。そういうものも必要じゃないかというご意見がございました。もうひとつは賃貸借はどうなんですかということでございます。賃貸借につきましてはここで6ページ、お手元の資料の6ページに書いてございますように、まさに賃貸借を含むさまざまな選択肢について、制度面、いろいろ、手続き面があるかと思っておりますので、検討を進めてお示ししますということを重ねて申し上げたいと思います。

それと最終処分、非常に難しい重い問題ですので、ご提案をして今日、意見を聞く場でもございますので、そういう意見があったということは私ども、きちんと受け止めたいと思います。現実問題としてまずは、今回の中間貯蔵に全力を傾注して福島県の復興を進めていきたい、そちらに全力を傾注したいというふうに考えておりますので、何とぞご理解をお願いします。

参加者：今の答えでは納得いきません。それで、私が言ってるのは、なんて言うかな。先ほどの話で賃貸借、いろいろなところで検討しますという回答がまったく同じなわけです。要は、検討した結果、いろいろな方向にある中で、検討した結果、やっぱり一通り検討したけど駄目でしたという回答だってあるわけなんじゃないですか、可能性として。そのの

ところ、その駄目だったという可能性はまったくありません、100パーセントやりますという言質が欲しいんです、私は。検討します、という答えを望んでるわけじゃないんです。

環境省：重ねてになりますけれども、今、賃貸借を含めてさまざまな角度から検討をしておりますので、それについては今の段階でマルとかバツとかお答えできる段階ではございません。ただし、真剣に検討をさせていただいております。

参加者：お手元の資料、この資料の13ページをちょっと開けていただきたいんですが、ここにボーリングの写真が載っております。そこの周りの200メートルぐらい先に私の自宅があります。で、そういったところで、先ほどの方は中間貯蔵施設に反対というが、私は、基本的に賛成です。その理由は、発生したとこの近くにできるだけごみを集めてっていうのは合理的な考えだというふうに思います。それで、質問というか、意見も含めて3点あります。

1点のごみを、放射性廃棄物を私「ごみ」と言いますが、そこは放射性廃棄物を集め始めて、もう今ピークですよ。あと埋設しますっていうふうになったとき、放射能的には最大です。で、物理的な半減期、セシウム137の30年後、そうすると、減衰してれば40%ぐらいになるのかなというふうに思っています。で、その上でまた埋設、覆土をして、線量が非常に、先ほどの話で下がっていくというふうなお話ありました。で、そういった土地を、16平方キロをどういう、線量も低いし、ある意味真っ平らになっている、そういう土地をどういうふうに有効活用していくのかなというふうに思います。そちらのほうに非常に興味があります。

そこで、その土地を有効活用するということをちょっと検討していただきたい。例えば、覆土が終わったところにメガソーラーを設置していただきたいと。あと廃棄物の減容で燃やします。そこに発電設備を付けてください。そこで電気を起こしてください。その電気は大熊、双葉の町のものなんです。大熊、双葉で自由に要は売って、お金をもうける。そういう仕組みを作っていただけませんか、ということです。

なんでそういうふうに言うかって言いますと、大熊、双葉は電気を作ってきたところで、ですんで、電気屋さん、計装屋さん、機械屋さん、人的インフラという意味では豊富なわけです。ですから、町がそういうお金もうけすることが駄目だって言うんであれば、町の出資する、例えばごみを集めるあの協同組合みたいな、ありましたよね。ああいうものを作って、そこで電気を作って、その大熊、双葉など人的インフラを活用して、雇用を創ると、そういうことを土地を使って、つまり、ごみを捨てただけじゃ、ただ、土地はほ

かに生まないです。その広大な土地を使って、お金を稼ぐということ、そういう仕組みを作っていたきたい。

3点目です。施設の運営は先ほど、JESCO さんで行うというふうなことを、私は JESCO さん、どういう仕事をやっているか分かってます。で、その JESCO、今、委託って言いましたんで、その委託先に大熊町と、双葉町も加えてください。つまり、大熊町、双葉の人間が、その土地をどういうふうになっていくか、移っていくか、変わっていくか。そういう見守っていく、そういうからくりを作っていたきたい。その3点でございます。

で、その3点をまとめますと、跡地にメガソーラーの発電設備を造って、大熊、双葉の人的インフラで、あそこに東電の送電線もありますので、そういうインフラを人的、設備的に有効に使っていただきたい。その運転、維持・管理、そういったものを大熊、双葉、またはそこに関係するところができるようにしていただきたい。3点。で、JESCO さんがやるのであれば、先ほど言ったように大熊は放射線管理、放射能を扱っていたとそういう意味で、PCB の管理と放射能の管理も一緒です。そういう意味で人的インフラそろっています。そういう形で大熊、双葉を入れて、第三者で維持管理をできるような。で、大熊、双葉に関しては、自分の土地が自分の町がどういうふうに変わっていくんだというふうに、ちゃんと見守っていけるような仕組みを作っていたきたい。この以上3点、よろしくお願ひします。

環境省：本当にありがとうございます。貴重な町の本当に将来を見据えたようなモデルを、本当にどうもありがとうございます。今、お話いただきましたように、例えば土を埋めるというような形でやってきますが、広大な平地ができるわけです。今まで、逆を言えば谷と山の連動したような地形になっておりましたようなところが、広大な面一の平地ができる、本当に敷地ができるようになります。

そういうところの跡地利用、あるいは跡地利用業務、私、非常に重要だと思っております。今まで発電所、例えば原子力発電所を、ソーラー発電と、例えば廃棄物発電と、そういうふうに変えるということは、町の将来が非常に明るいことだと思いますし、また地元の雇用と申しますが、地元のインフラ、地元の今まで蓄積されてきたノウハウを、この地元で行う中間貯蔵施設の工事、運営・管理に活用するというのは本当に、時代の流れに沿ったことではないかと思っております。本当にありがたいご提案でしたので、ちょっと町とのご相談後、そういういろんな在り方についても検討をしていきたいというように思います。ありがとうございます。

また当然、地元のそういう、広い方のご協力がないと何ひとつできないと思っております。例えば、いろんな地元での工事にしろ、逆に運営・管理にしても周りとの関係もございましたので、そういう地元との、地元の知見、あるいは知識、あるいはその人間関係を活用しながらやっていくことによって、逆説的に言いますと、福島全体の除染も進んで、復興もできるという広い意味でも、ぜひ貴重なご意見いただきましたので検討していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

参加者：検討するっていう、みんな検討なんですね。ですんで、そこで話止まっちゃうんで、今の時点では検討しか言えないということだと思うんですが、ぜひ前向きに。この話は大熊町渡辺町長にもこの前、住民説明会だかで、この段階でも、どんどんやるようにと言ってますので、ぜひ町のほうと進めていただければと思います。よろしく願います。

環境省：すみません。いろいろ言葉足らずなところもありまして、私とはしっかり、大きなものと受け止めておりますので、今おっしゃられた町ともご相談していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

参加者：中間貯蔵施設につきましては、私としては賛成です。子どもが小さいので、帰れないです。最終処分場も双葉町、大熊町でやってほしいなと思っております。その汚染したものを県外とか持って行かれますと、やはりそれについて子どもに影響があるんじゃないかなと心配があるので、なので、中間貯蔵施設も最終も双葉町、大熊町にお受けいただきたいかなって思っています。その代わりに、ふるさとを失うわけですから、なんて言うんですか。子どもたちが大きくなるまで、その分の賠償をしていただきたいと思っています。

環境省：まず最初の、中間貯蔵、賛成で、最終処分も現実的に県外に搬出ということもあるので、最終処分も賛成だと、本当に重い意見ありがとうございます。ただただ、頭を下げて、これについては本当に貴重な意見ですと言うしかないと思っておりますので、本当に申し訳ございません。ありがとうございます。それからその代わりに、子どもさんたち、特にお子さんお抱えのご家庭、子どもさんのこと、非常に不安だということを、私も子どもがおりますのでよく理解しておりますが、その子どもたちの皆さんに対して、将来を、展望が開けるようなことをする必要があると、しなければいけないというお話だと思います。まさにおっしゃること、よく分かります。この場ですみません。ストレートに返事できないのは大変申し訳ないんですが、今のお気持ちとか、ご意見はしっかりと私ども受け

止めまして、ここに政府全体としまして、ちょっと共有して、それぞれに持ち帰って、そういう意見があったということ、ちょっと上のほうに伝えて、みんなで共有してありがたい意見として賜りたいと思います。どうもありがとうございます。

参加者：今のこの中間貯蔵施設、損失補償の基本的な考え方だとか、あるいはその対象とかですね、こういうものは企業に対しても適用をするということによろしいでしょうか。それからもうひとつは私も大熊町の町民であります、いわゆる中間貯蔵施設というのは賛成、反対って言うよりかも、早くもう造らないといけない。もうそういうところじゃないかと思います。そういうもので、できるだけ早くやっていただければ。それと同時に、大熊町ですね。さらに復興できるようにしていただきたい。そう思っております。

環境省：損失補償につきましては、企業にももちろん適用されるものでございます。基本的な考え方については資料に書いてある通りでございますけれども、企業についてはより個別性が強いので、ちょっとステップは今の段階と言うよりは、受け入れという、その間があるわけではございますけれども、仮にそういうことがいただけるということであれば、個別にまたご相談をしていただくということになるかと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

参加者：先ほどの私の質問に対しても町も含め、どうするこうするというのをですね、十分ご協議いただきたいというふうに思っています。質問について、ちょっと若干させていただきますが、こちらの4ページの補償のポイントのところですが、この中で正常な取引価格と、使えるようになる土地の今の、現在の価格とありますが、これは具体的な価格としていくら、いくらというのは土地は個別性があるから言えないと思いますが、ただ、それぞれの土地のところ、要は3.11の時点で100%の価値かどうか。将来は使えるようになるって言うと、たまたま何年かかってもいい、3.11の値段と同じになるということ、想定した場合、これが結果として3.11時点を、以前ですか、と同じ値段になるということ。要は、土地の価格として100%という考え方でよろしいんですか？

環境省：まさにおっしゃるように、土地の価値と申しますか、それは個々に評価しないと分かりませんので、今もって例えばいくらぐらいだとか、あるいはどのぐらいであるかというのは個別性が高いということで、申し訳ないのですがお示しすることはできません。また、土地についての考え方、これにつきましては中間貯蔵だけではなくて、全般的な考え方でございますので、例えばこの4ページに書いてあるような土地の補償、あるいはそ

の帰還困難区域の土地は、復興が進められることを見込んで、将来使えるようになる土地の現在の価格という考えでやらせていただいておりますので、大変申し訳ありませんが、現時点でどのようなレベルかとか、どのような価格というのは申し上げるのは、今のところまだ、そういう段階にはないということでございます。

参加者：先ほどの検討という話とまったく同じですが、それはいつ分かるんですか？

環境省：今回は当然、中間貯蔵施設の、国道6号線の東側にわれわれ中間貯蔵施設を建設することをお願いしたいと思っておるわけなんですけど、今回、全町民の方にお声を掛けていただいております。従いまして、今回は個々の土地のお話ということではなく、事業全体、あるいはその土地についての考え方というご説明というのを冒頭、申し上げたつもりですが、例えば資料の33ページ、パンフレットの33ページをご覧になっていただけますでしょうか。

今後の進め方のところに、まずは今回、事業についてのご理解、あるいは国が直接皆さま方にお話しする機会がございましたので、直接お話をし、ご意見・ご要望を伺うというようなこととございます。それが今回です。それで、あくまで用地と申しますのはあいたいのお話になります。個人の財産で相対のお話になりますので、それは町のほうで受け入れの判断をしていただいて、それで用地の取得と書いてあります。この段階で皆さま方に調査をお願いして、その土地の価値、あるいは不動産、建物の価値、あるいはその動産の価値等を調査させていただかないと、例えばどのぐらいになるのかということはお示しできません。これは相対のお話ですので、こういう場面でどのぐらいになるというお話は、ご理解でやるものではないというふうに考えております。

参加者：私は土地、この土地についていくらということをご質問しているわけではなくて、あいたいで考えるという話では、個別のこの土地についての交渉の話であって、私は要は3.11の時点の価格ですか？ ということを知りたいだけで、これは全般について言える話だというふうに思います。それともうひとつ、今そういうようなお話で町の方の説明、住民の方に説明をされているということは、やはりいろいろな質問、いろいろな質問等もやはり出ているわけですから、要望とかですね。この6月半ばまでの説明会を終了して、次の段階ということではなくて、この町の判断を仰ぐということではなくて、先ほどお話ししたように検討事項等、いろいろ踏まえていただいて、もう一度説明会のほうをお願いいたします。あまりにも検討するという事項が多すぎると。

環境省：現時点でできる限りの説明をさせていただいたつもりでございます。従いまして、もうひとつ、土地について、このA4の横のこの資料の4ページの左側、土地について載っている通りでございます。これは帰還困難区域内の土地は現在使用できない状況にありますが、あくまで現時点で言えることはこれでございます。それと、今後の進め方については、今回もいろいろ町ともご相談をさせていただきましたので、町のほう、あるいは関係機関とご相談させていただきながらやっていくことになるということをご理解いただきたいというふうに思います。

参加者：堂々巡りの話ですから、それに伊澤町長、渡辺町長もおいでになっていますから、ぜひ今回の説明会だけでうんぬんということではなくて、いろいろ意見が出た分をやはり町のホームページ上で取り上げて、それで出席されない方にも見ていただいて、その上で各省庁さんの回答を得て、もう一度説明会を開いていただけるように、両町長、よろしく願いいたします。

環境省：ご提案につきましては、ご意見ということで受け止めさせていただきたいというふうに考えてございます。

参加者：検討してくださいとお願いしたんです。ご意見じゃなくて。ご意見じゃそれで終わりでしょう。ご意見を承りました、それで終わりですってということじゃなくて、検討してくださいというお願い。分かります？

環境省：いろいろご意見、何度もいただいてどうもありがとうございます。いろいろご意見があったのを今、承りましたので、そういうことでなんとかご理解いただきたいと思います。

参加者：先ほど造ってくださいといろいろお願いしたんですが、実はこの役場と、役場の人にこの話を具体的にしたんです。で、そしたら、こういうふうに言われた、役場の人に。国有地借りるのって大変なんですねって、いろいろなルールがあって。そんなの何言ってるのって、お金払えばいいじゃんって、ただで借りる、お金払えばいいじゃん、地代払えばいいじゃんと思うんですよ。例えば、年間でいくら払って借りるとかね。そういうこともたぶん言わなかった、大熊町は比較的金のある町だと思いますが、それにしたって大部分はちっちゃいんです。ですんで、例えば国のほうでどーんと、メガソーラーをどんと作って、それを大熊町が貸与する。で、上がりだけ 大熊町がもらう。それでもう勘弁し

てくださいって思います。それくらいの器量は持ってやっていただきたいというふうに思います。ぜひ環境対策課からご相談、具体的にいくかと思うんで、よろしくお願いします。

環境省：非常にいいご提案ですので、ちょっとどんなやり方があるかも含めて、町の方とも相談させていただきたいです。

以上